

むつ市議会「議会報告会及び市民との意見交換会」報告書

報告会名称	第3回 むつ市議会 議会報告会及び市民との意見交換会 (第1班)
開催日時	平成28年 4月25日(月) 午後 6時 30分 開会 午後 8時 29分 閉会
開催場所	むつ来さまい館
出席議員等	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者 菊池 広志 ・司会者 菊池 光弘 ・報告者 佐々木 隆徳 ・記録者 村中 徹也 ・班員 濱田 栄子 ・事務局職員 東 雄二
参加人数	7名
報告内容	<ul style="list-style-type: none"> ・3月定例会の議案(抜粋説明) ・平成28年度予算全般(抜粋説明) ・平成28年度予算主要政策と主要事業について ・議案第1号 むつ市行政不服審査条例について ・議案第13号 むつ市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について ・議案第15号 むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例について ・議員提出議案第1号 むつ市議会議員定数条例の一部を改正する条例について ・専決処分の説明 ・その他の議案(抜粋説明)
報告に対する 質疑・意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・細かい数字等を答弁できないなら説明はいらぬ ・参加市民にもペーパーを配布すべき ・議員の報酬は減額しないのか ・議員定数削減4は少ない。根拠を示せ ・歳入の落ち込み原因は何か ・議案説明より意見交換会に重点を置くべきだ

<p>意見交換内容 (主な意見・ 要望等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換会での意見の行政への反映方法はどのようにしているか ・ ホームページだけでいいとは思わない。 ・ 水道料金が高いので安くしてほしい ・ 弱者いじめの政策をやめてほしい ・ 市議会議員の資質、資格、言動等に不満がある ・ 市議は市民の模範となって町内の奉仕活動を先導しろ ・ 財政上、搬入予定の使用済み核燃料に課税すべきだ ・ 旧むつ市南通り校舎跡地利用アンケートの結果は ・ 策定の災害避難経路は欠陥が多い ・ 市議も積極的に災害避難訓練と経路を体験すべきだ ・ 下北縦貫道の工事はいつ完成するのか ・ 下北縦貫道の工事の遅さは政治力の無い証拠だ ・ 下北町と仲町付近の変形交差点の整備は ・ 東北アツギのようなむつ市に合う企業誘致をすべき ・ 交通指導隊の待遇改善と組織存続の方策を考えて
<p>記録者所見</p>	<p>・ この市民との意見交換会は回数を重ねる度に醸成されて、レベルアップされていくとの認識を持つてのスタートだったが思わしくない。そこで推論で因果を探ろう。仮説として議員を「スーパーマン」(以下SP)。市民を「天照大神」(以下神)としよう。神は「SP はできないことは何一つない」と長年思い込んでいた。しかし身近になればなるほど「SPは何もできない。何もしてくれない」との不平等が募りだす。一方でSPは地域代表の意味合いを強く意識の上「神は寛大で何でも許容してくれる」と長年思ってきた。しかし最近SPは「神は梵天もない我々に無理難題ばかりを押し付ける」と警戒感を露わにする。この根底に存在するのは「二元代表制」と「選挙制度」であろう。前者は措くとして後者については、SPは選挙時に「神が許容しないような事」を約束する。例えば梵天もないのに「あれもやる。これもやる」と行政権の袴に足を通す。これまで神はSPの権能を理解しなくてもよい時代だった。それは自己生活の確立に忙殺されて他に目を向ける余裕がなかったといえる。しかし時代が成熟される過程で神は「この人は本当にSPなのか」と目を凝らして監視するようになった。この監視の目に敏感に反応できないSP側に問題解決の責任が存在することは論を待たない。因みに仮説の「スーパーマン」も「天照大神」も実在人物でないことを理解すれば、双方とも良好な関係が築けると思いますが。</p> <p style="text-align: right;">記録者氏名 村 中 徹 也</p>

むつ市議会議長 様

むつ市議会議会報告会及び市民との意見交換会の実施に関する規程第10条第1項
により提出します。

平成28年 5月 2日

代表者 菊池 広志

